

2025年3月5日

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

一般財団法人建材試験センター行動計画

女性の管理職を増やし、仕事と家庭の両立を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日 ～ 2030年3月31日

2. 内容

【目標1】管理職（課長級以上）に占める女性割合15%以上を目指し、能力のある女性職員が管理職に昇格される環境整備を行う。

- 〈取組〉①2025年4月～ 年度の目標設定を行う。
②2025年5月～ 教育訓練計画を策定する。
③2025年8月～ 職務調書を実施し、将来的な意向を確認する。
④2026年1月～ 人事考課を実施する。
⑤2026年2月～ 人事考課の結果をフィードバックする。
⑥2026年3月～ 管理職への昇格を打診する。

【目標2】時間有休を含む年次有給休暇の年間平均取得日数20日を目指し、取得促進を図る

- 〈取組〉①2025年4月～ 常任理事会における休暇取得状況の定期定期確認
②2025年4月～ 計画的連続休暇取得の促進（2日以上連続休暇の取得）

【女性活躍の現状に関する情報公表】

男女別の育児休業取得率・・・男性	100%	
女性	100%	（2024年3月31日現在）

掲載日 2025年3月5日